

令和元年度 第 5 回 高知支部評議会

令和 2 年度支部保険者機能強化予算（最終案）

令和 2 年 1 月 1 6 日

－ 目次 －

I 支部保険者機能強化予算について…………… P 1～ P 2

II 支部保険者機能強化予算（最終案）総括…………… P 3～ P 5

III 支部保険者機能強化予算（最終案）事項…………… P 6～ P 10

## I 支部保険者機能強化予算について

協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、以下の①～③の予算については、支部で扱う予算となる。

このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、各支部が地域性を踏まえた独自の取り組みを行い、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を発揮するために必要な経費となる。

- ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（**基礎的業務関係予算**）
- ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組みを推進するために必要な予算（**医療費適正化等予算**）
- ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組みを推進するために必要な予算（**保健事業予算**）

支部保険者機能強化予算		高知支部の予算（上限）
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	9,428 千円
	広報・意見発信経費	
支部保健事業予算	健診経費	27,295 千円
	保健指導経費	
	重症化予防事業経費	
	コラボヘルス事業経費	
	その他の経費	

## Ⅱ 支部保険者機能強化予算（最終案）総括

予算額	36,673 千円
内訳	
医療費適正化等予算	9,386 千円
保健事業予算	27,287 千円

<b>第1 医療費適正化対策経費</b>	<b>3,826 千円</b>
○医療機関等へのジェネリック医薬品使用状況及び流通状況等の「見える化」ツール提供	1,320 千円
○医薬品の多剤・重複服薬者に対する注意喚起文書送付	1,650 千円
○位置情報を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	856 千円
<b>第2 広報・意見発信経費</b>	<b>5,560 千円</b>
○紙媒体による広報	1,586 千円
○新聞を利用したインセンティブの周知広報	489 千円
○医療機関での配付用申請書セットの作成	216 千円
○健康づくりに関するメルマガでの情報発信	60 千円
○職場の健康づくり応援研修会の開催	95 千円
○フリーペーパーを利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	330 千円
○電車広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	1,020 千円
○バス広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	746 千円
○懸垂幕を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	748 千円
○ラジオ広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報	270 千円
<b>第3 健診経費</b>	<b>22,175 千円</b>
○事業者健診H b A 1 c 追加検査費	1,320 千円
○治療中の者の検査結果情報提供料	100 千円
○集団健診	6,248 千円
○事業者健診の結果データの取得	6,366 千円
○健診推進経費	4,207 千円
○健診受診勧奨等経費	3,934 千円

第4 保健指導経費	3,522 千円
○中間評価時の血液検査費	1,650 千円
○医師謝金	154 千円
○保健指導用パンフレット作成等経費	150 千円
○保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	200 千円
○保健指導用図書購入費	70 千円
○公民館等における特定保健指導	40 千円
○保健師募集広告経費（支部）	50 千円
○保健指導推進経費	436 千円
○保健指導利用勧奨経費	772 千円
第5 重症化予防事業経費	734 千円
○未治療者受診勧奨	212 千円
○重症化予防対策	522 千円
第6 コラボヘルス事業経費	330 千円
○コラボヘルス事業	330 千円
第7 その他の経費	526 千円
○その他の保健事業	403 千円
○保健事業計画アドバイザー経費	123 千円

### Ⅲ 支部保険者機能強化予算（最終案）事項

第1 医療費適正化対策経費	3,826 千円
---------------	----------

○ **医療機関等へのジェネリック医薬品使用状況及び流通状況等の「見える化」ツール提供 1,320 千円**

高知支部におけるジェネリック医薬品用割合は70.0%（令和元年5月診療分）で全国46位と低迷している。そこで、医療機関や調剤薬局に対し、ジェネリック医薬品（GE）使用状況のほか、寄与度の高いGEや流通量の多いGEを示すことで、使用割合の向上を図る。

○ **医薬品の多剤・重複服薬者に対する注意喚起文書送付 1,650 千円**

多剤併用による医療費の増加、ポリファーマシーや残薬等が社会的にも問題となっており、複数の医療機関を受診し、多剤服用している加入者に対して服薬情報を通知することで、これらの防止を図る。

○ **位置情報を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 856 千円**

ジオターゲティング広告とランディングページを活用し、医療機関や薬局へ通院されている方に対して、ジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。

第2 広報・意見発信経費	5,560 千円
--------------	----------

○ **紙媒体による広報 1,586 千円**

定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子（しおり）の作成等を行う。

○ **新聞を利用したインセンティブの周知広報 489 千円**

インセンティブ制度に係る平成30年度の実績データにおいて、高知支部は全国最下位と低迷しており、地元紙である高知新聞にインセンティブ制度の広告を掲載し、要治療者の医療機関受診やジェネリック医薬品使用促進の意識付けを行う。

○ **医療機関での配付用申請書セットの作成 216 千円**

限度額適用認定、出産育児一時金、治療用装具の各種制度にかかるリーフレットと申請書をセットにして、医療機関や市町村等へ備え付け、申請される加入者へ配布する。

○ **健康づくりに関するメルマガでの情報発信 60 千円**

医師に専門的見地による医療・健康に関するコラムを執筆してもらい、メルマガを通じて加入者へ情報を提供する。また、支部ホームページにも、メルマガのバックナンバーとして掲載を行う。

○ **職場の健康づくり応援研修会の開催 95 千円**

協会けんぽ高知支部と高知県、高知市が連携し、事業所の健診等の担当者に対して、健康づくりや健康保険制度等に関する研修会を開催する。

○ **フリーペーパーを利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 330 千円**

高知県の新聞占有率86.35%（平成29年6月）を誇る高知新聞の折り込みチラシやコンビニエンスストア、書店等にて無料配布されるフリーペーパー（毎月18万部～20万部発行）へ広告を掲載し、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。

- 電車広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報**

高知県の中央地域を運行する高知市の市内電車へ広告を掲載し、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。

**1,020 千円**
- バス広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報**

高知県の中央地域を運行する高知市の市内バスへ広告を掲載し、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。

**746 千円**
- 懸垂幕を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報**

高知市の中心地に懸垂幕を掲出し、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。

**748 千円**
- ラジオ広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報**

ラジオC Mにて広報を行い、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。

**270 千円**

<b>第3 健診経費</b>	<b>22,175 千円</b>
----------------	------------------

- 事業者健診HbA1c追加検査費**

事業者健診で随時血糖検査（食後3.5時間未満）を実施する方の、HbA1c検査追加実施費用を協会けんぽが負担し、特定健診データとして提供を受ける。

**1,320 千円**
- 治療中の者の検査結果情報提供料**

治療中の方が、医療機関で実施する検査結果のうち、特定健診項目部分を協会けんぽにデータ提供いただく際の情報提供料。

**100 千円**
- 集団健診**

特定健診の未受診者を対象とし、協会けんぽの「特定健診」と市町村が行う「がん検診」を同時に受けられる集団健診を実施する。高知市内では大規模商業施設を会場に設定、県下全域では「肌年齢測定」等の無料オプションを設定するなど工夫をして集客を図る。また、開封率が高いとされる圧着ハガキを使用した受診勧奨を併せて行い、特定健診の受診率の向上を図る。

**6,248 千円**
- 事業者健診の結果データの取得**

事業者健診データの取得勧奨及び健診結果データの作成等一連の業務を外部委託し、効率的に受診率向上を図る。

**6,366 千円**
- 健診推進経費**

健診実施機関ごとに、健診実施件数等の年間目標値を設定し、その目標値を超えた場合、超えた件数に応じて報奨金を支払う。健診機関のモチベーションをアップさせることで、受診件数の増を図る。

**4,207 千円**
- 健診受診勧奨等経費**

「生活習慣病予防健診のお知らせ」を年度初めに各事業所宛に郵送し、受診勧奨を図る。また、特定健診の未受診者に対して、自宅で実施できる「郵送型血液検査サービス」を実施し、健康意識の向上を図るとともに次年度以降の健診受診に繋げる。

**3,934 千円**

第4 保健指導経費	3,522 千円
-----------	----------

○ **中間評価時の血液検査費** **1,650 千円**

特定保健指導を実施する方が、生活習慣改善に取り組んだ結果を確認するために実施する血液検査。希望する方のみ実施する。

○ **医師謝金** **154 千円**

保健指導に関し、医師より医学的な意見・助言をいただく。

○ **保健指導用パンフレット作成等経費** **150 千円**

特定保健指導対象者等へ生活習慣改善の啓発を行うために使用するパンフの作成・購入費用。

○ **保健指導用事務用品費（測定用機器類等）** **200 千円**

特定保健指導で使用する事務用品、血圧測定器、体重計等の購入費用。

○ **保健指導用図書購入費** **70 千円**

保健指導に必要な図書、参考資料等を購入し、協会けんぽの保健師・管理栄養士のスキルアップを図る。

○ **公民館等における特定保健指導** **40 千円**

会場を借りて被扶養者等の特定保健指導を実施する際、必要となる会場使用料等。

○ **保健師募集広告経費（支部）** **50 千円**

契約保健師の欠員補充が必要になった際、有料求人サイト等を活用して募集する。

○ **保健指導推進経費** **436 千円**

特定保健指導実施委託機関ごとに実施件数の年間目標値を設定し、その目標値を超えた場合、超えた件数に応じて報奨金を支払う。実施機関のモチベーションをアップさせることで、特定保健指導実施件数の増を図る。

○ **保健指導利用勧奨経費** **772 千円**

特定保健指導の利用について同意を得るための文書（健診機関が発送する健診結果に同封）の作成、「運動指導」や「料理教室」をセットにした集団指導の実施など、特定保健指導の利用を勧奨・促進するための費用。

第5 重症化予防事業経費	734 千円
--------------	--------

○ **未治療者受診勧奨** **212 千円**

健診結果で血圧値・血糖値が要治療域にあると通知されているにも関わらず、医療機関を受診していない方に対して受診勧奨を行う際に使用するリーフレットの購入費用。

○ **重症化予防対策** **522 千円**

高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則って、医療機関未受診者及び治療中断者に対して受診勧奨等を行う。対象者の抽出等に必要になるデータ作成費用と、かかりつけ医への情報提供料。

第 6 コラボヘルス事業経費	330 千円
----------------	--------

○**コラボヘルス事業** **330 千円**

事業所単位で行う健康学習会の開催に係る費用。また、各事業所が実施している健康づくりに係る取り組み事例を集約した冊子の作成し、健康宣言事業所等に配布して協会けんぽと事業所のコラボヘルスを促進する。

第 7 その他の経費	526 千円
------------	--------

○**その他の保健事業** **403 千円**

健康運動指導士を事業所等に派遣し、職場内で行える健康体操の指導実施。事業所内での運動習慣の定着化や、事業所全体の健康度の向上を図る。

○**保健事業計画アドバイザー経費** **123 千円**

契約した有識者に、保健事業の効果的な実施方法や、データヘルス計画の実施及びデータの解析等に係るアドバイスをいただく。